令和7年度 芦屋町保健事業計画

町独自事業等 赤字… 事業の中で町独自で行っているもの

1. 母子保健事業

	ı		T	T	T		Т	-
No.	区分	事業名	目的	対象	内容	時期	場所	協力機関
1		母子健康手帳交付		妊婦	母子健康手帳の使い方説明、保健指導 ハロー!Baby教室の案内	第1·3月曜日	健康・こども課窓口	
2		ハロー!Baby教室	妊娠・出産・育児に関する 正しい知識の普及	妊婦とそのパートナー	パパの妊婦体験・沐浴指導 妊娠中の栄養・生活の注意 マタニティヨガ	年3回 (4・8・12月)	中央公民館	
3		妊婦健康診査	妊娠中の健康管理	妊婦	血液検査・診察・血圧測定 HTLV-1・GBS・クラミジア等	妊娠中14回	県内産婦人科	県医師会・県助産 師会・日本助産所 会
4		妊婦歯科健康診査		УТУП	虫歯・歯周病健診及び歯科指導	妊娠中1回	遠賀郡・中間市内の歯科医 院	遠賀中間歯科医師 会
5		産婦歯科健康診査	出産後の口腔管理	産婦	4か月児健康診査時に実施 虫歯・歯周病健診及び歯科指導	産後4か月時		町歯科医師会
6		4か月児健康診査		4か月児	身体計測・小児科診察・ブックスタート (満4か月児)・歯科衛生士の講話と歯磨	年12回(月1回)		北九州市立八幡病 院・福岡新水巻病
7		10か月児健康診査		10か月児	き指導(満10か月児)・保健指導・栄養 指導	(/)12/		院・図書館
8		1歳6か月児健康診査	乳幼児の成長発達チェック	1歳6か月児	身体計測・小児科診察・歯科診察・保健	年4回	町民会館	産業医科大学病 院・町歯科医師会
9		3歳児健康診査	保護者に対する適切な指導	3歳児	指導・栄養指導・臨床心理士による発達 相談	年4回		
10		2歳児歯科相談		2歳児(フッ素塗布3回)	歯科診察・歯科衛生士による講話と歯磨 き指導・フッ素塗布・保健指導	年6回(奇数月)		町歯科医師会
11)		ほほえみ相談	幼児の成長発達チェック 保護者に対する適切な指導	ことばの遅れ、発音などが気になる幼 児	(午前) 言語発達チェック・相談指導。 子育て支援センターで親子の様子を観察 しながら、必要に応じて個別相談実施 (午後) 1歳6か月児・3歳児健診時個別相 談実施	年12回(月1回) (予約制)	(午前)中央公民館 (午後)町民会館または中央 公民館	
12		ほほえみ教室	保護者に対する適切な指導	ほほえみ相談で早期療育が必要と思わ れる幼児とその保護者	療育を得意とした保育士が、子に人と関わることの楽しさや社会生活を送る上で の必要な技術を教える親子教室	年12回(月1回) (予約制)	中央公民館	子ども発達支援セ ンターいっぽ
(13)		ぱくぱく料理教室			調理実習と講話	年4回 (6・9・12・3月)	中央公民館	
(14)		たんぽぽ育児相談 (子育て支援センター事業)		乳幼児と保護者	保健師・栄養士による育児相談、体重測 定	奇数月 第2火曜日		子育て支援セン
15)		離乳食相談 (子育て支援センター事業)	育児に関する正しい知識の 普及	プログリルで 体液性	栄養士による離乳食・栄養相談	偶数月 第2火曜日	子育て支援センター	ター
16		すくすく広場 (子育て支援センター事業)	不安の解消等の子育て支援		栄養士の講話	年1回		
17)		家庭訪問		妊産婦 新生児 乳幼児等	育児指導・体重測定 健診・予防接種勧奨 健診未受診者に対しては状況を確認し受 診勧奨	随時	各家庭	
18		産後ケア事業	育児支援を特に必要とする 母親への心身のケア、適切 な指導、生活の指導	ケアを必要とする産後1年未満の母親と その乳児	母親の身体的ケア及び保健指導・栄養指導 母親の心理的ケア 授乳の相談・指導 (乳房ケアを含む) 育児に関する相談・指導 生活の相談及び支援	随時	産婦人科医院 助産院	委託している産婦 人科医院、助産院
19		妊婦のための支援給付事業	妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともに ニーズに合ったサービス等 の情報を提供する 経済的支援	芦屋町に住民票のある妊婦	妊娠届出時、妊娠5か月時、妊娠8か月時、赤ちゃん訪問時に面談、又は、電話、又は、アンケート等を実施する。 妊娠時の面談後と出産後の面談後に、妊婦支援給付金100,000円(各50,000円×2回)を給付する。	随時		
20	新規	特定不妊治療費(先進医療) 支援助成金交付事業	 不妊治療の経済的・精神的 負担を軽減し、妊娠を支援	特定不妊治療を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施される「先進医療」に係る費用について県の助成制度を利用している夫婦	「先進医療」に係る費用の2割(1回につき上限2万円)	随時	健康・こども課窓口	県内指定医療機関

令和7年度 芦屋町保健事業計画

2. 予防接種事業

【小児定期接種】

No.	区分	事業名	目的	対象年齢	標準的な接種月年齢:回数	時 期	揚 所	協力機関
1)		Hib感染症			初回生後2~7か月未満:3回 追加初回終了後7~13か月:1回 (初回接種開始時の月齢ごとに接種回数が上記 と異なる)			
2		小児の肺炎球菌感染症		初回・追加 生後2か月〜5歳未満	初回生後2~7か月未満:3回 追加生後12~15月未満で、初回終了後60日以上 あけて:1回 (初回接種開始時の月齢ごとに接種回数が上記 と異なる)			
3		結核 (BCG)		1歳未満	生後5~8か月未満:1回			福岡県予防接種広域化協力医療機関遠賀中間医師会
4		四種混合 (ジフテリア・百日せき・破 傷風・ポリオ)		1期初回・追加 生後2か月~7歳6か月未満	1期初回生後2~12か月未満:3回 1期追加初回終了後12~18か月:1回			
5		五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷 風・ポリオ・Hib感染症)		1期初回・追加 生後2か月~7歳6か月未満	1期初回生後2~7か月未満:3回 1期追加初回終了後6~18か月:1回			
6		二種混合		2期 11~13歳未満	2期 11歳:1回			
7		ロタウイルス感染症 ●ワクチン2種類		ロタリックス生後6~24週まで ロタテック生後6~32週まで	ロタリックス:2回 ロタテック:3回			
		MR (麻しん・風しん)	感染の予防	1期 1~2歳未満	1期 1歳になったらできるだけ早く:1回		県内の医療機関	
8		※特例措置実施中		2期 小学校就学前1年間	2期 接種期間になったらできるだけ早く:1回			
9		水痘		1~3歳未満	1歳~1歳3か月未満:1回 1回目終了後6~12か月あけて:1回			
10		B型肝炎		1 歳未満	生後2~9か月未満:3回			
				1期初回・追加	1期初回 3歳:2回			
11)		日本脳炎 ※特例措置実施中		生後6か月~7歳6か月未満	1期追加 4歳:1回			
				2期 9~13歳未満	2期 9歳:1回			
12		ヒトパピローマウイルス感染症 ●ワクチン3種類 ※キャッチアップ接種経過措置実施中		12歳となる日の属する年度の初日から 16歳となる日の属する年度の末日まで の間にある女子	中学1年生:3回 サーバリックス 1回目を接種後、1か月後と6か月後:3回 ガーダシル 1回目を接種後、2か月後と6か月後:3回 シルガード (1回目が15歳未満) 1回目を接種後、6か月後:2回 (1回目が15歳以上) 1回目を接種後、2か月後と6か月後:3回			

※麻しん・風しん特例措置: (1期) 令和4年4月2日~令和5年4月1日に生まれた人、(2期) 平成30年4月2日~平成31年4月1日に生まれた人は、令和8年度まで接種可能。

※日本脳炎特例措置:平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた人で、接種が十分でない場合、20歳未満まで定期接種が可能。

※ヒトパピローマウイルス感染症キャッチアップ接種経過措置:令和4年4月1日~令和7年3月31日までに1回以上接種済みで、平成9年4月2日~平成21年4月1日生まれの女子で接種が完了していない人は、令和8年度まで接種可能。

【任意接種】

No.	区分	事業名	目的	対 象	接種回数	時 期	場 所	協力機関
1		風しん予防接種助成事業	感染の予防	妊娠希望者、妊娠希望者や妊婦の配偶 者または同居人	1回接種		遠賀郡・中間市内の医療機 関	遠賀中間医師会

【造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業】

No	区分	事業名	目標	対 象	内容	時 期	場 所	協力機関
(1		造血細胞移植後定期予防接種 ワクチン再接種費用助成事業	経済的負担の軽減及び感染	造血細胞移植を受けたことにより、移 殖前に接種した定期予防接種 (A型疾病) の免疫が低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める人	ロルイ、正位任典田と以上	個別接種(随時)	健康こども課・窓口	県内の医療機関

3. 成人健診·検診事業

3.	成.	人健診・検診事業						
No.	区分	事業名	目的	対象	内容	時期	場所	協力機関
1		特定健康診査	内臓脂肪型肥満に着目した.	40歳~74歳の国民健康保険加入者	問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・尿検査・血液検査・診察 ②2年連続受診者無料 ③40.45.50.55.60歳無料 ③がん検診同時受診者に野菜等をプレゼント	6月~3月	芦屋中央病院、遠賀郡、中間市、北九州市の医療機関等	芦屋中央病院 県医師会 遠賀中間医師会 北九州市医師会
2		若者健診	生活習慣病予防のための健診	19~39歳の人	問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・尿検 査・血液検査・診察	6月~3月	町内の医療機関	芦屋中央病院 遠賀中間医師会
3		後期高齢者健康診査		後期高齢者医療制度加入者	後期高齢者健診質問票(フレイルチェック)・ 身体計測・腹囲測定・血圧測定・尿検査・血液 検査・診察	5月~3月	芦屋中央病院、遠賀郡、中間市、北九州市の医療機関等	福岡県後期高齢者 医療広域連合 県医師会
4		基本健診		40歳以上の生活保護世帯の人	問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・尿検 査・血液検査・診察	5月~3月	芦屋中央病院	芦屋中央病院
(5)		がん検診	自分の健康に対する意識を 高める 疾病の早期発見	40歳以上の男女	胃がん(胃透視・胃カメラ) 肺がん(胸部X線・喀痰検査) ※65歳以上は結核健診を含む 大腸がん(便潜血検査) ◎41歳の人に無料クーポン券発行	4月~3月	芦屋中央病院	芦屋中央病院
				40歳以上の女性	乳がん (2年に1回) 40歳代 マンモグラフィ2方向 50歳以降 マンモグラフィ1方向 ◎41歳の人に無料クーポン券発行	4月~3月	芦屋中央病院 ※41歳の人は広域医療機関 で受診可能	芦屋中央病院 県医師会
				20歳以上の女性	子宮頸がん(2年に1回) 細胞診検査 ©21歳の人に無料クーポン券発行	4月~3月	芦屋中央病院 おんが病院 齋藤シーサイド・レディー スクリニック しょうこ・女性クリニック ※21歳の人は広域医療機関 で受診可能	ふくおか公衆衛生 推進機構 受診場所医療機関 県医師会
				50歳以上の男性	前立腺がん(血液検査)	4月~3月	芦屋中央病院	芦屋中央病院
6		骨密度測定	自分の健康に対する意識を 高める 疾病の早期発見	今年度40、45、50、55、60、65、70歳 になる人	骨密度測定 (大腿骨のX線撮影) ◎男性も対象に追加	4月~3月	芦屋中央病院	芦屋中央病院
7		歯周病検診	歯周病予防のための健診・ 指導	今年度20、30、40、50、60、70歳にな る人	問診・歯科検診・歯周病組織検査・歯科保健指導	6月~2月	遠賀郡、中間市内歯科医院	遠賀中間歯科医師 会

令和7年度 芦屋町保健事業計画

4. 成人保健事業

No.	区分	事業名	目的	対象	内容	時期	場所	協力機関
1)		からだ、ゲンキ! 教室 (国保事業)	生活習慣の改善のための知 識の普及・指導	19~74歳の国民健康保険加入者(若者・特定 健診を年度内に受診する人)	筋力トレーニング・ストレッチング・有酸素 運動 体力測定・栄養講話・健康講話 ウォーキング	年間40回 (個人で目標を 定めて期間設定 する)	町民会館大ホール、総合体育館	北九州スポーツク ラブ連絡会
2	変更	みんなで元気になろうや!講 座		健診受診者で、生活習慣の見直しが必要な人	メタボの予防に関する講話・運動習慣の講話 と実技	年12回	中央公民館	
3		ふれあいクッキング	健康増進・疾病予防に関す	町内居住者	栄養士の講話と芦屋町の食材を使った料理や 郷土料理等の調理	年2回	中央公民館	
4		Men'sクッキング	る啓発・啓蒙	町内在住の男性	栄養と料理の基礎の講話と初心者向けの調理 実習	年2回	中央公民館	
5		健康づくり講演会	健康増進・疾病予防に関す る啓発・啓蒙	すべての人	特定健診・がん検診等に関すること 健康づくりに関すること ※公民館講座の中で9月に実施予定	年1回	中央公民館	中央公民館
6		文化祭			健康測定(体組成・骨密度・筋力など) ・健康 相談	年2日	中央公民館	文化協会 労衛研
7		食生活改善推進会活動	健康増進・疾病予防に関す る啓発・啓蒙	会員及び町内居住者	料理講習会・研修会等	随時	各公民館等	食進会
8		食生活改善推進員養成講座	健康増進・疾病予防に関す る啓発・啓蒙	町内居住者	健康な食生活について学び、地域の健康づく りを実践できる人を養成	実施なし ※次回令和6年度 に開催予定	中央公民館 役場	食進会
9		献血推進事業	献血の推進	一般献血:男性…17~69歳、女性…18~69歳、成分献血:18~69歳	一般献血・成分献血	一般献血:3回 成分献血:2回	一般献血:役場ロビー 成分献血:黒崎クローバー	赤十字血液セン ター
10		あしや元気に暮らし隊	健康増進啓蒙・啓発	隊員	暮らし隊通信発行 健診・講演会勧奨	年1~3回		
(1)	変更	健康ポイント事業	健康づくり活動に応じてポイントが付与されることにより健康の維持増進、健康 づくり習慣の定着を図る	ふくおか健康ポイントアプリを利用している 人	ふくおか健康ポイントアプリで獲得したポイントを利用して芦屋町商工会商品券がもらえるキャンペーンを実施	ポイント獲得期間:通年 キャンペーン応 募期間:7月~8 月、R8.1月~2月		福岡県
12		健診結果説明会	必要度に応じた保健指導を	集団健診受診者	健診結果の説明 個別相談	46回	役場会議室	
13		健康相談	する	町内居住者	健康についての個別相談	随時	役場相談室各家庭等	
14)		家庭訪問	受診勧奨 生活習慣の改善	特定健診未受診者 健診結果で訪問指導が必要な人	受診勧奨 生活・栄養指導等	随時	対象者宅	

5. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業

No.	区分	事業名	目的	対象	内容	時期	場所	協力機関
1)		高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	高齢者が住み慣れた地域 で、健康で元気に生活を送 れるよう、保健事業と介護 予防の一体的な実施に取り 組む	町内居住の75歳以上の人	後期高齢者健診を受診した結果、基準に該当する人への保健指導の実施 通いの場等においてフレイル予防や生活習慣病重症化予防のための健康教育、健康相談の実施	随時	役場 対象者宅 中央公民館 通いの場等	福岡県後期高齢者 医療広域連合 県医師会 遠賀中間医師会 歯科医師会 薬剤師会 薬剤師会

6. 疾病対策

No.	区分	事業名	目的	対象	内容	時期	場所	協力機関
1			がん患者やがん経験者のが ん治療に伴う心理的負担を 軽減するとともに社会参加 を促進し、療養生活の質を 向上させる	町内居住のがん患者やがん経験者	医療用ウィッグ等及び補正具等の購入費の1/2 を助成 (助成上限額100,000円)		健康・こども課窓口	福岡県
2		THE CHINE IT AND THE	推進を図る	骨髄等の提供者	成		健康・こども課窓口	日本骨髄バンク
3		小児・AYA世代がん患者在宅 療養生活支援事業	小児・AYA世代のがん患者が 住み慣れた自宅で安心して 生活を送る	40歳未満のがん患者(介護保険における特定 疾患としてのがんの定義及び診断に該当する 人)	在宅療養サービス(訪問介護、訪問入浴介 護、福祉用具の貸与・購入)の費用の9割を助成 (助成上限額54,000円)	随時	健康・こども課窓口	福岡県

7. 成人・高齢者予防接種事業

【高齢者定期接種】

No.	区分	事業名	目的	対象年齢	接種回数	時期	場 所	協力機関					
1		高齢者肺炎球菌		65歳	1回	個別接種(随 時)	県内の医療機関	福岡県予防接種広 域化協力医療機関 遠賀中間医師会					
2		高齢者インフルエンザ	感染の予防 (6) (8) (9)	65歳以上	1回	個別接種(10月 ~3月)							
3		高齢者新型コロナウイルス		65歳以上	1回	個別接種(10月 ~3月)							
4	新規	高齢者帯状疱疹		65歳 ※経過措置として、今年度70、75、80、85、 90、95、100歳になる人 ※令和7年度に限り、100歳以上になる人は全 員対象	生ワクチン1回 組換えワクチン2回	個別接種(随時)							

【風しんの追加的対策】

No	o. 🗵	区分	事業名	目的	対 象	内 容	時 期	場 所	協力機関
(D		風しんの追加的対策	感染の予防	昭和37年4月2日〜54年4月1日生まれの男性で 令和6年度末までに抗体検査を受けた人	抗体検査が陰性の人に対し予防接種を1回	個別検査・接種 (随時)	県内の医療機関	日本医師会 福岡県国民健康保 険団体連合会